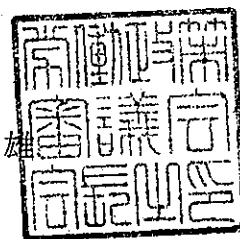


別 添

労 審 発 第 7 2 1 号
平 成 2 6 年 1 月 2 3 日

厚生労働大臣
田 村 憲 久 殿

労働政策審議会
会 長 樋 口 美 雄



平成26年1月23日付け厚生労働省発雇児0123第2号をもって諮問の
あった「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する法律
案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

平成26年1月23日

労働政策審議会

会長 樋口 美雄 殿

雇用均等分科会

分科会長 田島 優子

「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する法律案要綱」
について

平成26年1月23日付け厚生労働省発雇児0123第2号をもって労働政
策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

本分科会は、厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。